

令和3年4月28日
四国行政評価支局

令和3年春の叙勲 — 四国の行政相談委員から1名が受章 —

令和3年4月29日(木)付けをもって、令和3年春の叙勲が発令されることになりました。

総務省の行政相談功勞として、四国4県において、唯一、香川県高松市の吉岡 哲朗 さんが受章されることになりました。

氏名	担当区域	勲章の種類
吉岡 哲朗 (よしおか てつろう)	香川県高松市	瑞宝双光章

吉岡哲朗 委員 プロフィール



- 高松市在住
- 行政相談委員歴23年1月(平成10年4月1日委嘱)
- 高松市役所における毎週水曜日開催の定例相談所を概ね月1回担当。また、高松市フラワーフェスティバル会場における特設相談所や、常磐町商店街等での休日まちかど相談所への出席など、積極的に行政相談委員活動を展開し、行政相談(委員)制度の発展に多大な尽力。

総務省行政相談センター

まくみみ香川

連絡先：総務省四国行政評価支局

行政相談課 船越、長谷

電話：(087) 826-0674 (直通)

e-mail：skk31@soumu.go.jp

【参考】

—行政相談委員とは—

- 行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者で、国民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として、全国に約5,000人配置されており、国の行政に関する苦情などの相談を年間約8万5,000件受け付けています。
- 香川県内では、令和3年4月1日現在55人（四国全体では259人）が配置されており、①雇用・労働、②社会保険、③租税、④社会福祉など様々な行政分野に関する苦情・相談を受け付け、相談者に対して助言したり、苦情の対象となった関係行政機関に対して相談内容を通知し、具体的な改善を働きかけるなど、国民の行政に対する苦情の解決を促進する上で、重要な役割を担っています。

【ご活動の様子】



高松市役所における定例相談所
(市役所1階市民相談コーナー)

真ん中が受章された
吉岡行政相談委員 →



休日まちかど相談所(常磐町商店街)